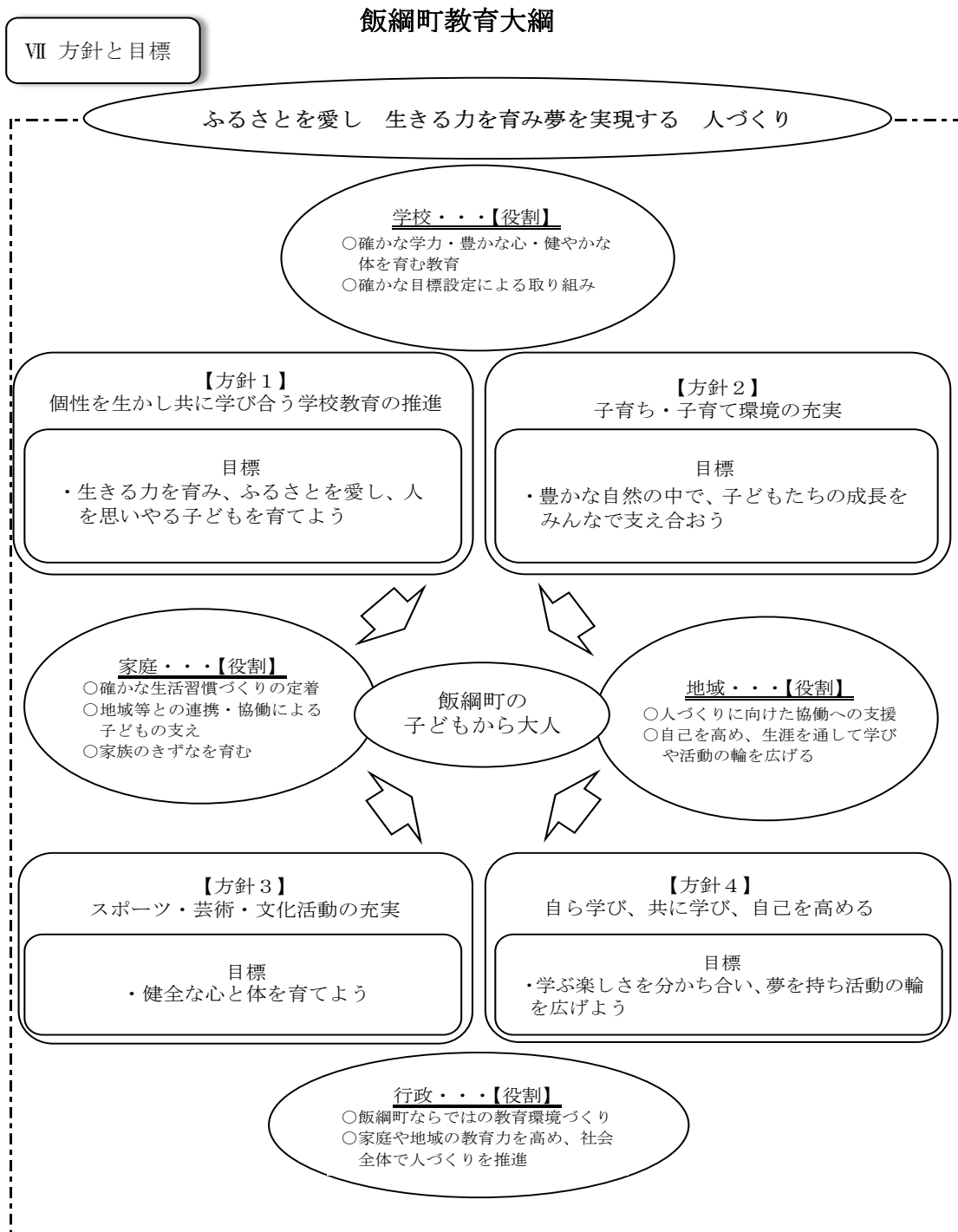


令和3年度飯綱町教育委員会基本方針

飯綱町教育委員会基本方針は、飯綱町教育大綱に基づき、各年度において飯綱町教育委員会が取り組む主要な施策を明らかにするものです。

飯綱町教育委員会は、平成30年度から令和4年度まで飯綱町の教育行政の目標や施策の根本となる方針として飯綱町教育大綱を定めました。

本年度は、飯綱町教育大綱の4年目として、飯綱町の教育理念の実現のため方針及び目標により施策に取り組んでまいります。



方針1 個性を生かし共に学び合う学校教育の推進

目標 生きる力を育み、ふるさとを愛し、人を思いやる子どもを育てよう

(1) 確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

① 知・徳・体の調和がとれ、生きる力を育成する教育の推進

- ・子どもたち一人ひとりが「わかる喜びを実感できる授業」を目指して、授業の工夫や学習支援体制づくりに努め、確かな学力が身につくよう取り組みます。
- ・NRTと全国学力調査の分析結果を活用し、確かな学力が身につくよう取り組みます。
- ・ドリル学習にICT機器を活用するなど、学習形態を工夫し、個に応じた反復学習を充実させ、基礎学力の定着を目指します。
- ・読書の時間を日課に位置づけ、読書習慣を身につけるとともに、ものの見方、考え方を広げ、豊かな感性を育みます。
- ・道徳教育や人権教育等の充実を図り、広い世界観や多様な価値観を理解し、人を思いやる心や協調する心を育てます。
- ・運動や遊びの環境を整え、体育学習の指導を充実させ、子どもたちの運動能力や体力の向上を図り、運動習慣の定着を目指します。
- ・安全、安心な学校給食の提供とともに、旬の地域食材を用いた地産地消を進める中で、地域の食文化と結びつけた食育の推進を図ります。

② 子どもの学びの機会と質の向上を保障

- ・アンケート調査や面談を通して、いじめや不登校等の未然防止や早期発見に努めます。
- ・いじめや不登校等悩みを抱える児童・生徒への、早期対応に必要な支援及び相談の充実を図ります。
- ・障がいのある児童・生徒の能力と可能性を伸ばせる教育環境を目指します。
- ・発達の特性や学習の状況に応じた支援、また、医療的ケアを必要とする子どもの支援を継続的に行います。
- ・経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して学用品や給食費

等の援助を行います。

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実を図るとともに、個々に応じた相談体制、適切な学習の機会、安心できる居場所の確保を図ります。
- ・学校以外を居場所とする児童生徒のため、フリースクール等民間団体との情報交換や連携を深めます。
- ・経済的理由により修学が困難な学生に安心して学ぶことができる機会を確保するため、奨学資金を貸し付けます。

③ 誰にでも気持ちよくあいさつができる子どもの育成

- ・あいさつを通して人とコミュニケーションを図ったり、社会の一員としての自覚を認識したりできる子どもの育成を育みます。

④ 保小連携、小中連携、小学校相互の連携

- ・保小連携、小中連携、小学校相互連携や地元高校との連携による交流学习、交流行事により、異年齢交流を図ります。
- ・各種連絡会や町内教職員による研究授業等を行い、情報交換や情報共有を積極的に行うことにより、一貫性のある連携教育を進めます。

⑤ 教職員の力量向上と働き方改革

- ・研修等を通じて、自ら学ぶ姿勢を持つと同時に、授業設計や授業改善ができる専門性と指導力を備えた教職員の力量の向上を図ります。
- ・学校での働き方改革推進のため、国・県の動向や学校現場の実情を踏まえ、必要に応じた取り組みを進めることにより、教職員が質の高い授業を行うための環境を整えます。
- ・教職員に対する教育委員会独自の研修を行い、教職員の町に対する理解と親しみを深めます。

(2) グローバル化社会への対応

① ICTを活用した学習の推進

- ・タブレットなどの ICT 機器を活用した教科学習を積極的に進め、子どもたちが個に応じた学習に意欲的に取り組める環境づくりをします。

- ・ICT 機器を効果的に活用した授業を積極的に進められるよう、ICT 支援員を配置し教職員の研修等を充実させ、指導力向上を図ります。

② アクティブ・ラーニングの実践

- ・グループ学習等の機会を取り入れることにより、受け身ではなく子ども自らが能動的に学びに向かうような授業づくりをします。

③ 次期学習指導要領への的確な対応

- ・新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業の工夫や学習環境づくり、および支援体制づくりに取り組みます。
- ・小学校における外国語活動、外国語授業と中学校での英語教科の充実を図るため、ALT や外国語支援講師を配置し、学力向上と国際理解教育を推進します。

(3) ふるさとを愛する心が育つ教育の推進

① 体験型学習やキャリア教育の充実

- ・生まれ育った地域の自然、産業、歴史、文化等の体験学習を通して、ふるさとを愛する心を育てます。
- ・学びと働きを連携させた職場体験や起業体験学習等を通して、キャリア教育の充実を図ります。

(4) 学校・家庭・地域の連携と協働の推進

① 地域人材バンクの整備と飯綱町コミュニティスクール

- ・学校の地域人材バンクとして「おらほの学校応援団」の活用の充実を図ります。
- ・飯綱町コミュニティスクールの充実を図り、飯綱町学校運営協議会を柱に学校運営を支えます。

② 健康づくり週間、手づくり弁当の日、ノーメディアデーの推進

- ・健康づくり週間、手づくり弁当の日、ノーメディアデーを通して家族との絆や感謝の心を育み、また、健康的な生活習慣づくりや適切なメディアの活用の仕方についての学びを深めます。

③ 家庭学習の手引きの活用

- ・家庭学習の手引きを活用し、家庭学習の習慣づくりを進めるとともに、内容の充実や自ら学ぼうとする意欲づけを図ります。

方針2 子育て・子育て環境の充実

目標 豊かな自然の中で、子どもたちの成長をみんなで支え合おう

(1) 子どもが生き生きと育つ環境づくり

① 乳幼児期からの基本的な生活習慣の取得と心身の健康の促進

- ・妊娠期から乳幼児期にかけ、発達段階に応じたきめ細かなケアと相談体制を推進します。
- ・誕生祝いとして子育て応援祝い事業の充実を図ります。

② 未満児保育・障がい児保育の充実

- ・保育園での未満児保育の受け入れ態勢を整えます。
- ・障がいのある子どもたち一人ひとりに対応した支援を推進します。
- ・発達支援や5歳児相談等を通して、配慮を必要とする子どもの早期発見と早期支援、また一貫性と継続性あるサポートをします。

③ 子ども読書活動による情操教育の推進

- ・子ども読書活動を通して、子どもが読書に親しむ環境づくりを推進します。
- ・ファースト・セカンド・サードブック事業を通じ、発達段階に応じた本とのふれあいを推進します。

④ 安全・安心な放課後児童クラブの運営

- ・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所を提供するため、放課後児童クラブ運営の充実を図ります。

⑤ 児童虐待の未然防止と早期の対応

- ・関係機関との連携により児童虐待の情報をいち早く収集するとともに未然防止と早期対応に努めます。

(2) 楽しく子どもを育てられる環境づくり

① 子育て支援センター事業の充実

・新たな子育て世代支援施設の開設に伴い、子育て支援センター事業の充実を図ります。

② ファミリー・サポート・センター事業の充実

・新たな子育て世代支援施設の開設に伴い、ファミリーサポートセンター事業の充実を図ります。

(3) 子育てをしている女性への支援

① 子育て世代の就労支援

・新たな子育て世代支援施設の開設に伴い、ワークセンター事業の充実を図ります。

② 病後児保育事業による子育て支援の充実

・病後児保育を実施することにより、子育て支援の充実を図ります。

方針3 スポーツ・芸術・文化活動の充実

目標 健全な心と体を育てよう

(1) 多様な活動機会の創出

① スポーツ活動や芸術文化活動の機会の創出

・誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境を整え、また、文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供します。

② 地域団体が企画運営するスポーツ・芸術文化活動への支援

・地域団体が企画運営するスポーツ・芸術文化活動への支援を行い、住民の多様な活動を応援します。

③ スポーツ施設の充実

・誰もが安全にスポーツを楽しむことができるように、社会体育施設をはじめ、学校体育施設等の開放を行います。

(2) 文化の保存・継承・活用

① 豊かな農産物や食文化への理解の促進

・関係機関と連携して食育推進を進めるとともに食文化の理解を深めます。

② 文化財の保存、継承、活用の充実

- ・貴重な文化財の適切な保存整備に努め、これらを地域資源として積極的に保存・継承・活用することにより、歴史・文化遺産を生かした魅力的な地域づくりを目指します。
- ・歴史ふれあい館のリニューアルを計画的に進め、住民のふれあいの場づくりを目指します。

③ 文化遺産や芸術・文化に触れ、ふるさと愛を育む

- ・町の文化遺産や芸術、文化に触れる機会をつくることにより、ふるさとを愛する心を育てます。

方針4 自ら学び、共に学び、自己を高める

目標 学ぶ楽しさを分かち合い、夢を持ち活動の輪を広げよう

(1) 多様な学習機会の創出

① 生涯学習の充実

- ・住民が生涯にわたって学び続ける機会として、講座、講演会等の充実を図ります。
- ・生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を、社会や地域の中に生かしていく生きがいづくりを支援します。

② 生涯学習の成果を生かす機会の実現

- ・学習の成果を発揮したり、発表したりする機会を提供します。

③ 図書館機能の充実

- ・本に親しむ機会の提供を行うとともに、図書の実用性を図ります。

(2) 生涯学習拠点の充実

① 地域コミュニティの活性化

- ・地域コミュニティである公民館の活動について、活性化が図られるよう支援と運営のサポートを行います。

② 地域学習の充実

- ・地域を知り地域への誇りと愛着を持てるように、地域学習の充実を図ります。